

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第9回） 概要

日時 : 令和2年3月19日(木) 13時45分～14時15分

場所 : 農林水産省第1特別会議室

出席者 : 江藤大臣、伊東副大臣、加藤副大臣、河野政務官、藤木政務官、事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官(国際)、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、消費・安全局長、審議官(兼食料産業局)生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、林野庁次長、水産庁長官、秘書課長、参事官(経理)、北海道農政事務所長、東北農政局長、北陸農政局長、関東農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長

内容 :

1 本部長御発言(大臣)

水際対策の入国制限や検疫措置がさらに強化された。引き続き、感染拡大の防止をすることが政府の最優先課題。

農林水産省では、引き続き、時差出勤やテレワークなど感染拡大の防止に努めるとともに、国民への食料の安定供給という重要な責務を果たしていくために、職員の感染という不測の事態を想定した上で、農林水産省の「業務継続計画」を見直すこと。業務を着実に実施できる体制を整える必要がある。

イベントの中止、人の移動制限の強化等により、我が国の農林水産業・食品産業に与える影響はさらに深刻化していく可能性がある。引き続き、農林水産物の輸出入の動向、国内価格や需給の動向に細心の注意を払っていただきたい。

昨日、総理からは、「このマグニチュードに見合うだけの必要かつ十分な経済財政政策を講じていかなければならない」との発言があった。できることはなんでもやるという気持ちで、あらゆるアイデアを出してほしいと思っている。現場の声をしっかり聞き、その状況を詳細に把握した上で、大胆な経済対策を検討したいので、皆さんの協力をお願いする。

— プレス退出 —

2 農林水産省新型インフルエンザ等対応業務継続計画及び行動計画について 危機管理・政策立案総括審議官、秘書課長、参事官(経理)から説明。

3 農林水産省における影響と対応について

審議官(兼食料産業局)、政策統括官、生産局長、林野庁長官、水産庁長官、農村振興局長、経営局長、農政局から報告。

4 その他

<江藤大臣>

例えば、自分(大臣)の近くにいる職員が感染した場合、自分(大臣)は濃厚接触者となる訳だが、私も自宅待機でテレワークとなるのか。

<秘書課長>

大臣が濃厚接触者となった場合も自宅待機となる。

<江藤大臣>

念のため、政務三役が自宅待機となった場合、すぐに対応できるようテレワーク用パソコン等、必要な準備をしておくこと。

先日公表した農林漁業者等向けの業務継続のガイドラインは、作成から周知までよくやっていると思う。現在は、我々自身の業務継続を至急整備する必要がある。幹部や職員が自宅待機となった場合も事務が滞ることがないように、万全の準備を整えておくこと。我々は公僕として、国民の命と健康を守るため全力を尽くさなければならないが、そのことで感染を拡大するようなことがあってはならない。自身の健康管理を行い、体調が悪いときは休む勇気を持つこと。また、管理職には、部下が遠慮なく休めるような雰囲気と体制を構築すること。

<伊東副大臣>

各農政局が業務継続のガイドラインに沿って各業界・団体の皆さんに周知していただいた点に感謝する。当ガイドラインは、感染者が出た場合に、速やかに対応できるよう作成したもの。各農協、漁協内では、これに基づき検討・対応していただくことになるので、そのような周知をお願いする。

<江藤大臣>

藤木政務官に尋ねる。前回会合で話題となった労働力の確保に係るJAとの意見交換はどのようなようになったのか。

<藤木政務官>

現在、組織内で検討しているところと承知している。

<江藤大臣>

昨日、地元JAの組合長に電話した際、予定していた中国からの技能実習生が入国できず、JAの直営農場でも人手が足りない状況との話であった。このような状況下では、必要であれば、管轄域外にも応援に行く必要があるのではないか。現場の労働力不足を埋めるため、官民一体となって知恵を出してほしい。

以上